

日本労働倶楽部は現有勢力を母體として労働組合戦線のより強大なる全國的統一に向つて不斷の努力を續けつゝあるが、更に現實的に階級的使命を果すべく、階級行動の基本をなす労働組合法、失業問題、團體協約法、最低賃銀、労働時間等の精密なる調査を行ふべきことを第一回懇談會に於て協議決定し、各項に主査を置き鋭意調査を進めた。第二回懇談會に於ては労働組合法の要綱草案を決定し、委員を選び關係政府當局を歴訪し草案を手交し、之が第六十議會上提を要求した。第三回懇談會に於ては、階級戦線統一に對して異常なる熱意を有する俱樂部が、其第一の使命たる労働戦線統一に關し徒らに門戸を閉鎖するものに非ざる意圖を更に徹底せしむる爲と、大養内閣によつてなされたる金輸出の再禁止に對して、俱樂部の階級的態度を宣明すべく夫々聲明書を發表すると共に、同一工場内に俱樂部加盟團體が併立せる場合は可及的短時に單一組合に整理すべき申合を行つた。

第四回懇談會に於ては俱樂部の政治的行動の敏活を期する爲、六名の政治委員を選任し、且つ本俱樂部加盟團體幹部にして總選舉に立候補する場合は、俱樂部構成團體相互間の融和親睦を阻害することをさぐる意味に於て、絶対に同一選挙區に於て對立することなき様、努力すべきことを約する旨の選挙協定に關する申合せを行つた。而して新に選任せる政治委員は内相並に社會局長官を訪歴し、さきに俱樂部に於て決定せる労働組合法案の第六十議會に提出を要求して抗議的陳情を行つた。

國際労働總會特別海事總會の豫備會議として海事技術委員會が昭和六年十月壽府に於て開催される事となり、組合は海員協會と協議の結果、代表委員として海員協會理事、都竹要次郎及顧問として組合調査部長那賀源三郎兩君を推薦し兵庫縣廳を通じて之が正式届出を行つた、しかるに國際労働局理事會に於て特別海事總會は昭和八年の一般總會直後、壽府に於て開かれることに決定せる爲、従つて海事技術委員會は無期延期となつた。

第十六回國際労働總會は本年四月十二日より壽府に於て開催され、左の如き議題を審議する筈であるが、その代表顧問選出については從來の慣例を破り、日本労働俱樂部に於て日本の労働組合運動を代表する最も重要な労働團體間の協議によりて代表西尾末廣(日本労働總同盟)顧問皆川利吉(日本労働組合總聯合)顧問丹羽市太郎(日本労働總同盟)の三氏と決定、組合は六年十二月末届出をなした。

議 題

- 一、工業以外の職業に使用せらるゝ兒童の最低年齢問題(最終討議)
- 二、營利職業紹介所廢止問題(第一次討議)
- 三、癩疾、養老、寡婦、孤兒保險問題(第一次討議)
- 四、船舶の積荷又は荷卸に使用せらるゝ労働者の災害に對する保護に關する條約案の一部改正に關する問題

ITF中央委員會は六年七月十三日十四日の兩日阿姆斯特ダムに於て開催され本組合よりはITF中央委員濱田組合長代理として茂木惣兵衛氏が出席した、該中央委員會に於ける議事は左の如くである。

- 一、中央委員前回會合よりのITFの活動報告
- 二、ITF代表を東洋に派遣せしむる件に關する最後の決定
- 三、自動車運轉手部の有給主事任命に關する報告
- 四、ロンドン大會の決議實行
- 五、一九三二年ブライグ大會の期日決定

極東副書記局設置、未加盟團體の加盟勸告、極東労働事情視察を目的としてITFより極東に派遣された總主事エド・フイ